

2011年7月7日

甲状腺ホルモン薬供給再開への取組等について 第10報

日本内分泌学会、日本甲状腺学会、日本内分泌外科学会、日本甲状腺外科学会、日本小児内分泌学会の、関連5学会から、レボチロキシナトリウム製剤（チラーヂン S 錠[®]等）の供給について、学会員、医療機関、患者家族の皆様にお知らせします。

レボチロキシナトリウム安定供給対策委員会（通称 T4 委員会）

横谷 進（委員長） 原田 正平 皆川 真規

1. レボチロキシナトリウム製剤の在庫状況

7月5日現在でのレボチロキシナトリウム製剤の在庫量は、以下の通りです。

- (1) あすか製薬社内の「チラーヂン S」（S25、S50、S100、散の4剤形）の在庫量は、4剤形を合わせて国内需要の約0.9か月分、「レボチロキシナ 錠 50 μ g 「サンド」（緊急輸入品）」の在庫量は、国内需要の約0.9か月分、両者を合計した在庫量は国内需要の約1.8か月分です。
- (2) サンド株式会社内の「レボチロキシナ 錠 25 μ g 「サンド」（国内承認品）、および、「レボチロキシナ 錠 50 μ g 「サンド」（国内承認品）の在庫量の合計は、国内需要の約0.4か月分です。

すなわち、2社の社内在庫の合計は、約2.2か月分となっています。

3. 7月11日（月）からの、90日間を限度とする処方をお願い

第8報において、5月18日より、「被災地以外では処方期間を最長2か月間（60日間）まで」というように、長期処方の自粛を部分的に解除していただくようお願いいたしました。

5月16日の時点での社内在庫量は合計2.25か月分でしたので、60日処方での1か月余りの期間を経ても、社内在庫を維持できたこととなります。この間に、例年の実績を大きく上回る工場生産と出荷をしてきているので、患者宅の家庭内在庫が少しずつ増加しただけでなく、流通段階の在庫もかなり増加したものと推測されます。

このような状況から、処方の日数の制限をさらに長くできるものと判断いたします。ただし、短期間に大量の処方が集中しないような工夫も必要と考えられます。

したがって、次のような方法で処方をお願いします。

- ① 7月11日（月）以降、被災地以外では3か月間（90日間）を限度として処方する。
- ② 大震災以前から長期処方をしてきたケースでは、従来の定期の処方月に合わせるために、今回は「つなぎ」の期間の処方をするなどにより、処方量の増大が短期間に集中しないようにする。
- ③ 現在流通している50 μ g錠には3種類の製剤があるので、そのうちのいずれの製剤でも、入手が可能なものを処方することに、皆が合意して協力する（処方のしかたは、欄外の通りです*）。
- ④ 50 μ g錠以外の剤形がまだ入手しにくいこともありうるので、その場合は、50 μ g錠の粉砕や錠剤分割により対応する。

* 処方のしかた：

「チラーヂン S 錠 50（後発品への変更可）」、または

「レボチロキシシンナトリウム水和物 50 μ g」

と処方箋に記載し、もし、処方箋薬局から疑義照会があった場合には、上記の3種類のうちいずれの製剤の処方でもよい旨を回答ください。

なお、当初からの長期処方の自粛については、厚生労働省からの指導を受けて開始しています。

長期処方の自粛の全面的な解除についても、他の薬剤の状況も含めた総合的な判断に基づいて当局が通知する予定であると聞いています。レボチロキシシンナトリウム製剤の長期処方自粛の解除についても、その時期に合わせて最終的なアナウンスをさせていただきますと考えています。

希望する製剤・剤形を不自由なく処方できるまでには、今しばらくの期間かと存じます。学会員をはじめとする多くの医療従事者、患者家族の皆様にも、どうか、ご理解をいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上